

【令和5年度生ごみ処理機器モニターレポート Vol.41】

生ごみ処理機器を使用したモニターの声を伝えていきます。



4人家族で堆肥化目的・子育て世帯のモニターです。

令和5年度生ごみ処理機器モニター事業の最後のアンケートに答えていただきました。

こちらの方にもモニター期間終了後の継続使用について質問してみました。

その回答は、「夏は堆肥化して畑に使う可能性があるが、冬は使わない」とのことで、その理由は、「普段使用しているごみ袋の大きさが変わらなかったから」だそうです。

こちらの方は、堆肥化が目的で募集していたこともあり、家庭菜園で使う肥料として十分に活用できたことや、処理後の生ごみから発生する臭いが気にならなくなったことはメリットであると報告されておりますが、一方で、堆肥として活用できるようになるまでには時間を要することや、細かくするなど、ひと手間加えなければならぬことがデメリットであるとの報告もありました。

また、機器の処理容量については容量不足を感じるがあったようですが、その対策として、そもそも生ごみを減らすようになった、野菜を無駄なく使うようにするなど、食べ物を無駄なく使う意識が芽生えたとの報告もありましたので、電気生ごみ処理機を使うことによる食品ロスの取り組みへの相乗効果も伺えた結果となりました。

この度は、長期間に渡り、貴重なご意見・ご報告をいただき本当にありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

※掲載されている内容は、あくまでも生ごみ処理機器を使用した感想であり、機器の性能評価ではありません。

【令和6年度生ごみ処理機購入助成制度について】 — 市内販売登録店での購入に限ります —

ごみの減量化と資源の再利用化等を進めるため「電気生ごみ処理機」及び「生ごみ堆肥（コンポスト）化容器」を購入しようとする世帯に対し、その購入費の一部を助成しております。

4月1日（月）より電話にて先着順となっておりますので、是非お問合せ・ご検討ください。

	電気生ごみ処理機	生ごみ堆肥（コンポスト）化容器
対象者	市内に居住している方（ただし、事業所は除きます。）	
数量	1世帯につき1台まで	1世帯につき2個まで
助成金額	購入額の2分の1、10,000円を限度	容器の価格により1個につき1,000円から3,000円まで

【問合せ先】

釧路市市民環境部環境事業課

TEL 0154-31-4551 FAX 0154-24-4145

ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp

令和6年度
生ごみ処理機購入助成制度の
ホームページはこちら

